

令和元年度
(2019)

新発田市の教育



新発田市教育委員会

目 次

<p>教育大綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1</p> <p>教育委員会</p> <p> 教育委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3</p> <p> 教育委員会の職員・・・・・・・・・・・・・・ 3</p> <p> 教育委員会の組織・・・・・・・・・・・・・・ 4</p> <p>教育予算</p> <p> 令和元年度一般会計予算・・・・・・・・・・ 5</p> <p> 一般会計予算と教育費の推移・・・・・・・・ 5</p> <p> 教育関係予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6</p> <p> 教育費（10款）以外の教育関係予算・・・・ 7</p> <p>教育総務</p> <p> 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8</p> <p> 望ましい教育環境の整備・・・・・・・・・・ 8</p> <p> 教育総務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9</p> <p> 学校施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10</p> <p> 学校給食・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11</p> <p>学校教育</p> <p> 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15</p> <p> 重点施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15</p> <p> 学校教育の指針・・・・・・・・・・・・・・・・ 16</p> <p> 学力向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23</p> <p> 豊かな心の育成・・・・・・・・・・・・・・・・ 24</p> <p> 体力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25</p> <p> 人権教育、同和教育・・・・・・・・・・・・ 26</p> <p> 特別支援教育・・・・・・・・・・・・・・・・ 27</p> <p> 研究委託校等・・・・・・・・・・・・・・・・ 28</p> <p> 学校保健・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29</p> <p> 食育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30</p> <p>文化行政</p> <p> 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33</p> <p> 文化行政・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33</p> <p> 埋蔵文化財・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34</p> <p>図書館</p> <p> 市立図書館基本方針・・・・・・・・・・・・ 35</p> <p> 中央図書館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36</p> <p> 歴史図書館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38</p> <p>公民館</p> <p> 公民館運営方針・・・・・・・・・・・・・・・・ 40</p> <p> 中央公民館事業計画・・・・・・・・・・・・ 40</p>	<p> 豊浦地区公民館事業計画・・・・・・・・・・ 46</p> <p> 紫雲寺地区公民館事業計画・・・・・・・・ 49</p> <p> 加治川地区公民館事業計画・・・・・・・・ 53</p> <p> 生涯学習センター・・・・・・・・・・・・ 57</p> <p> 視聴覚ライブラリー・・・・・・・・・・・・ 61</p> <p> 市民文化会館・・・・・・・・・・・・・・・・ 63</p> <p>青少年健全育成センター</p> <p> 運営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66</p> <p> 青少年健全育成センター事業計画・・・・ 67</p> <p> 児童センター事業計画・・・・・・・・・・・・ 68</p> <p>資 料</p> <p> 1 歴代教育委員等一覧・・・・・・・・・・・・ 73</p> <p> 2 各種委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75</p> <p> 3 学校教育関係団体一覧・・・・・・・・・・・・ 80</p> <p> 4 市立教育施設一覧・・・・・・・・・・・・ 81</p> <p> 5 幼稚園の教育・・・・・・・・・・・・・・・・ 83</p> <p> 6 小学校の教育・・・・・・・・・・・・・・・・ 85</p> <p> 7 中学校の教育・・・・・・・・・・・・・・・・ 104</p> <p> 8 市立学校の統廃合、新設、分離の状況・・ 114</p> <p> 9 市立教育施設の状況・・・・・・・・・・・・ 116</p> <p> 10 年度別義務教育施設等の整備状況・・・・ 117</p> <p> 11 園児・児童・生徒・学級数等一覧・・・・ 118</p> <p> 12 教員・児童・生徒数の推移・・・・・・・・ 121</p> <p> 13 特別支援学級設置状況の推移・・・・・・ 121</p> <p> 14 いじめ・不登校の推移・・・・・・・・・・ 122</p> <p> 15 社会教育関係施設一覧・・・・・・・・・・・・ 123</p> <p> 16 指定文化財一覧・・・・・・・・・・・・・・ 124</p> <p> 17 国登録文化財一覧・・・・・・・・・・・・ 126</p> <p> 18 社会教育施設利用状況・・・・・・・・・・・・ 127</p> <p> 19 文化財公開状況・・・・・・・・・・・・・・ 127</p> <p> 20 平成30年度図書館運営実績・・・・・・・・ 128</p> <p> 21 平成30年度歴史図書館運営実績・・・・ 131</p> <p> 22 公民館施設等利用状況・・・・・・・・・・・・ 133</p> <p> 23 地区公民館受託管理施設利用状況・・・・ 134</p> <p> 24 平成30年度市民文化会館事業実績・・・・ 136</p> <p> 25 青少年健全育成センター等施設一覧・・・・ 137</p> <p> 26 青少年健全育成センター等利用状況・・・・ 138</p> <p> 27 補導活動の状況・・・・・・・・・・・・・・ 138</p>
--	---

新発田市教育大綱

平成 28 年 3 月
新 発 田 市

I 教育大綱について

1 趣旨

平成 27 年 4 月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、地方公共団体は、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなりました。

教育大綱は、新発田市のまちづくりの基本方針を定める「新発田市まちづくり総合計画（以下、「まちづくり総合計画」という。）を基本とし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 の規定に基づき定めるものです。

2 期間

教育大綱の期間は、平成 28 年度から令和 5 年度までの 8 年間とします。

なお、今後の社会情勢等の変化やまちづくり総合計画の改訂などに合わせ、必要に応じて見直すこととします。

3 教育大綱の考え方

新発田市は、まちづくり総合計画において、「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」という将来都市像の実現に向け、5 つの基本目標を掲げ、その中で「教育・文化」の基本目標については、「学校教育」「学校環境」「生涯学習」「青少年育成」「芸術文化・文化財」の 5 つを主要な施策として位置づけ、教育に関する施策を展開します。

教育大綱は、上位計画であるまちづくり総合計画の教育に関する基本目標及び施策の内容を踏まえ、「基本目標」及び「基本方針」で構成します。

II 新発田市がめざす教育について

1 基本目標

- ◎ 「子どもが輝く新発田の教育」を基本に、子どもの学ぶ意欲を醸成させつつ、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、豊かな心と健やかな体を育む教育を推進します。
- ◎ 新発田市の特色である「日本語教育」、「人権教育、同和教育」、「食育」をとおして、豊かな知性と主体的な行動力をもった子どもを育成します。

- ◎ 少子化が進む中で、学校規模の適正化を地域の理解のもとで進め、子どもが安心して学び育つ環境を整え、教育水準の向上を図ります。
- ◎ 家庭教育の充実、青少年の健全育成に努め、学校・家庭・地域が連携し、豊かな社会性をもった子どもを育成します。
- ◎ 学習環境の整備を通じて生涯にわたる学びの支援を進めます。
- ◎ 文化芸術の振興、歴史遺産や文化財の保全と活用、豊かな読書環境の整備を通じて活力とうるおいある生涯学習社会の構築により、文化の香り豊かなまちづくりをめざします。

2 基本方針

(1) 学校・家庭・地域の連携による教育の推進と「生きる力」の育成

- 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の醸成、豊かな心と健やかな体の育成を図るために、中学校区の学校間の連携や家庭・地域との連携による取組を一層進め、「道学共創」の理念に基づいた特色ある新発田市の教育を推進します。
- 「豊かな心と広い視野を持ち、自主性・社会性・創造性に富んだ子ども」の育成をめざし、「自ら学ぶ意欲と思いやりのある心」、「さまざまな社会の変化に主体的に対応できる力」を醸成します。
- 関係機関との密接な連携のもと、ボランティア活動をはじめとした社会参加活動や体験活動を重視し、子どもたちにこうした機会や場を積極的に提供することにより、深刻ないじめや非行問題の解決を図り、「生きる力」の育成に努めます。
- 「深めよう絆」をモットーに学校、家庭、地域社会における望ましい人間関係の再構築を図るとともに、街頭指導活動や青少年育成活動等、地域社会が一体となった育成活動を行います。

(2) 安全・安心で望ましい学校環境の整備促進

- 望ましい教育環境を実現するため、学校施設・設備の整備を促進します。
- 安全・安心な学校環境の整備を促進します。
- 家庭・地域・学校・行政が協働して望ましい学校環境の整備を推進します。

(3) 生涯学習の充実と文化芸術に親しむ心の醸成

- 生涯にわたって行われる学習活動を支援していくという視点に立ち、生涯各期の学習要望に応じていくとともに、社会の変化に対応した学習機会と場の充実を図ります。
- 文化芸術を身近に感じられるまちをめざし、発表や鑑賞の機会を拡充することで、市民の文化芸術に親しむ心を醸成します。
- 市内の文化財、市所蔵美術品の適正な保存と活用を図り、新発田市の歴史や文化に対する理解と郷土への関心を深めてもらうとともに、当市の歴史・文化の魅力を発信します。

教 育 委 員 会



工藤教育長



関川職務代理者



桑原委員



笠原委員



小池委員

1 教育委員会

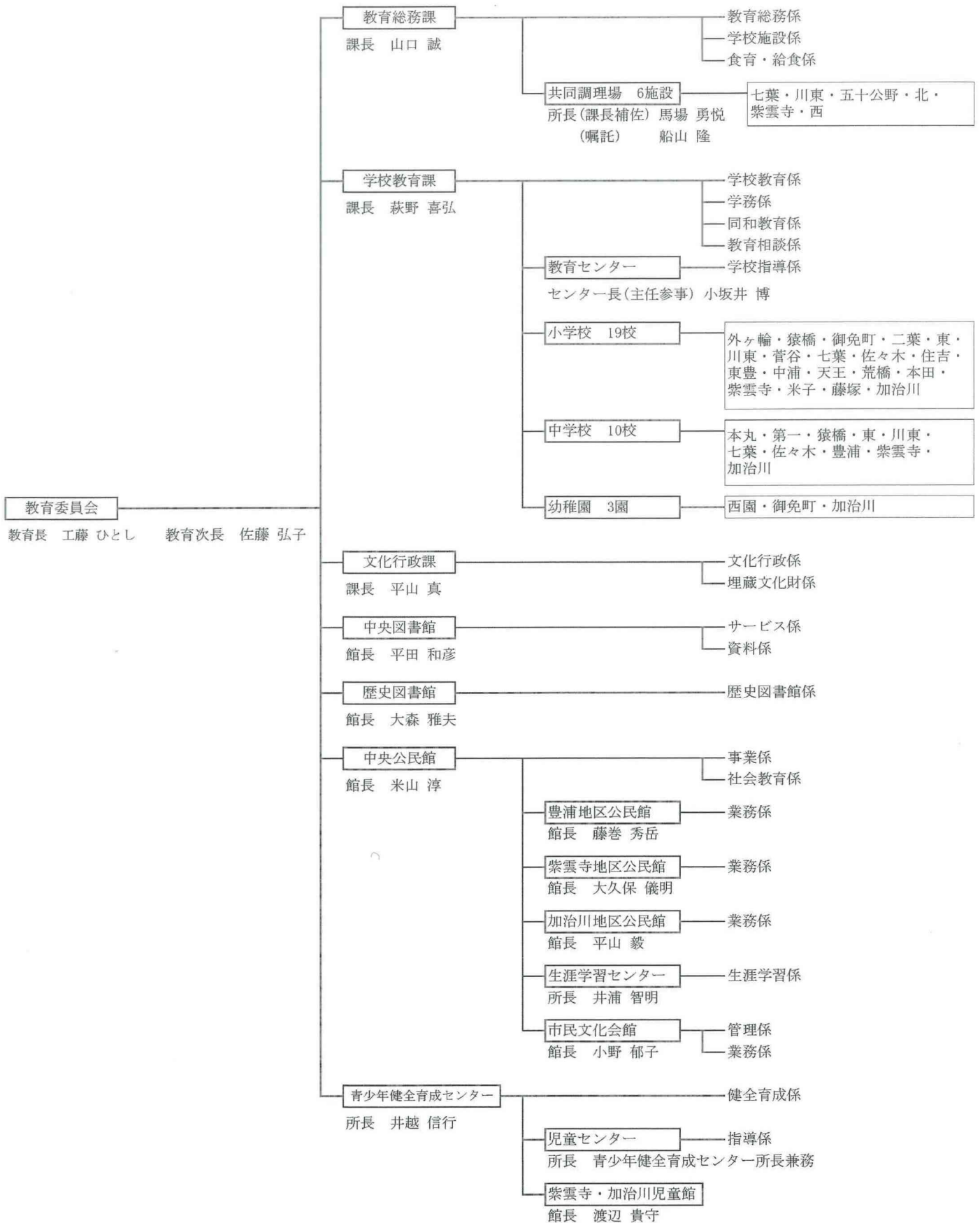
職名	氏名	任期
教育長	工藤 ひとし	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
教育長職務代理者	関川 直	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日
委員	桑原 ひさ子	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日
委員	笠原 恭子	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
委員	小池 庸子	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

2 教育委員会の職員

課・機関名等	市正職員	臨時等	計	課・機関名等	市正職員	臨時等	計
教育次長	1	0	1	歴史図書館	6	4	10
教育総務課	17	4	21	中央公民館	11	6	17
共同調理場	11	15	26	豊浦地区公民館	4	2	6
学校教育課	15	20	35	紫雲寺地区公民館	4	1	5
小学校	16	103	119	加治川地区公民館	4	0	4
中学校	7	33	40	生涯学習センター	1	2	3
幼稚園	10	8	18	市民文化会館	4	1	5
文化行政課	12	2	14	青少年健全育成センター・児童センター	5	65	70
中央図書館	6	21	27	合計	134	287	421

(注) 臨時等は嘱託職員を含み、パート職員を含まない。

教育委員会の組織（令和元年7月1日現在）



教育予算

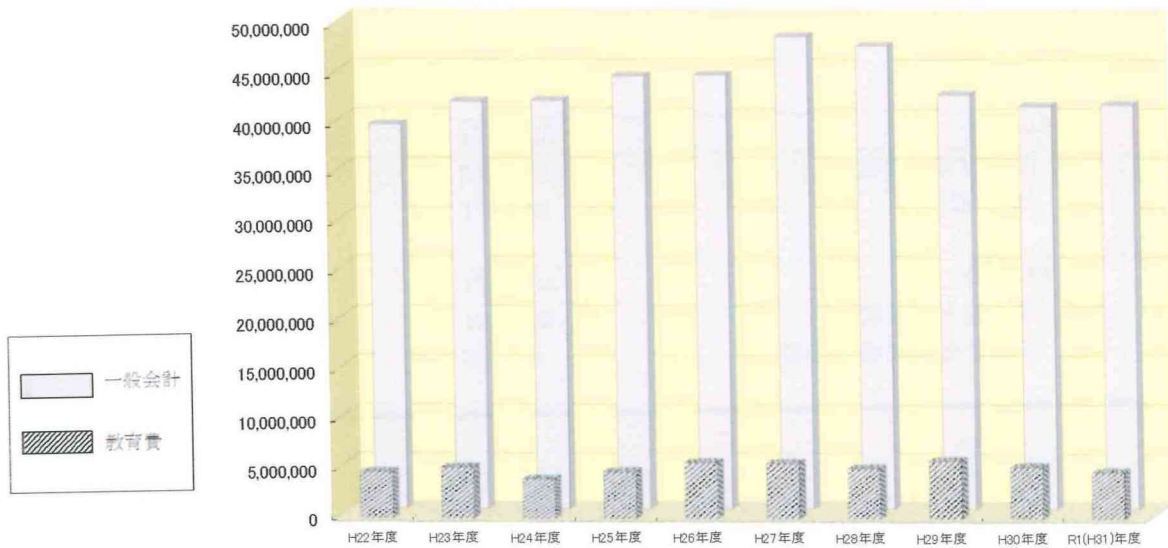
1 令和元年度一般会計予算（当初）

款	予算額 (千円)	構成比
1 市 税	11,489,137	27.93%
2 地方譲与税	375,700	0.91%
3 利子割交付金	18,000	0.04%
4 配当割交付金	45,000	0.11%
5 株式等譲渡所得割交付金	35,000	0.09%
6 地方消費税交付金	1,756,000	4.27%
7 ゴルフ場利用税交付金	67,000	0.16%
8 自動車取得税交付金	44,000	0.11%
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	5,900	0.01%
10 地方特例交付金	392,752	0.95%
11 地方交付税	11,922,000	28.99%
12 交通安全対策特別交付金	11,121	0.03%
13 電源立地促進対策交付金	6,444	0.02%
14 石油貯蔵施設立地対策交付金	7,174	0.02%
15 分担金及び負担金	324,073	0.79%
16 使用料及び手数料	617,337	1.50%
17 国庫支出金	4,890,237	11.89%
18 県支出金	3,157,856	7.68%
19 財産収入	62,795	0.15%
20 寄附金	407,236	0.99%
21 繰入金	1,231,524	2.99%
22 繰越金	300,000	0.73%
23 諸収入	1,803,250	4.38%
24 市債	2,160,464	5.25%
合 計	41,130,000	100.00%

款	予算額 (千円)	構成比
1 議会費	291,817	0.71%
2 総務費	4,316,006	10.49%
3 民生費	13,479,652	32.77%
4 衛生費	3,148,057	7.65%
5 労働費	62,424	0.15%
6 農林水産業費	1,803,012	4.38%
7 商工費	2,071,686	5.04%
8 土木費	4,514,593	10.98%
9 消防費	1,244,814	3.03%
10 教育費	4,799,053	11.67%
11 公債費	5,348,886	13.00%
12 予備費	50,000	0.12%
合 計	41,130,000	100.00%

2 一般会計予算と教育費の推移（当初）

(単位:千円)



年 度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1(H31)年度
一般会計予算 (千円)	39,080,000	41,430,000	41,510,000	44,020,000	44,110,000	48,040,000	47,100,000	42,150,000	41,000,000	41,130,000
教 育 費 (千円)	4,773,766	5,258,478	4,051,253	4,824,244	5,764,542	5,698,315	5,193,108	5,972,351	5,332,945	4,799,053
一般会計予算に対する教育費の比率 (%)	12.22	12.69	9.76	10.96	13.07	11.86	11.03	14.17	13.01	11.67

3 教育関係予算

(単位：千円)

款・項・目	年 度 比 較		
	令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	前年度比率 (%)
10 教育費	4,799,053	5,332,945	90.0%
1 教育総務費	347,987	311,123	111.8%
1 教育委員会費	3,637	3,724	97.7%
2 事務局費	341,560	303,949	112.4%
3 人材育成費	2,784	3,444	80.8%
4 教育振興基金費	6	6	100.0%
2 小学校費	991,982	1,421,245	69.8%
1 学校管理費	511,156	531,849	96.1%
2 教育振興費	234,436	250,132	93.7%
3 学校建設費	246,390	639,264	38.5%
3 中学校費	467,802	599,015	78.1%
1 学校管理費	254,549	262,845	96.8%
2 教育振興費	152,661	152,986	99.8%
3 学校建設費	60,592	183,184	33.1%
4 幼稚園費	1,246,992	1,201,776	103.8%
1 幼稚園管理費	122,679	131,197	93.5%
2 こども園費	1,124,313	1,070,579	105.0%
5 社会教育費	916,759	879,035	104.3%
1 社会教育総務費	324,462	299,141	108.5%
2 公民館及び市民文化会館費	337,177	319,930	105.4%
3 生涯学習費	38,473	38,417	100.1%
4 図書館費	216,647	221,547	97.8%
6 保健体育費	301,654	406,616	74.2%
1 保健体育総務費	103,343	97,583	105.9%
2 体育施設費	198,311	309,033	64.2%
7 学校給食費	525,877	514,135	102.3%
1 学校給食管理費	465,044	470,853	98.8%
2 学校給食調理場建設費	60,833	43,282	140.6%

4 教育費（10款）以外の教育関係予算

(単位：千円)

款・項・目	年 度 比 較			
	令和元年度 当初予算額	左のうち、教育 関係予算額	昨年度の教育 関係予算額	前年度比率 (%)
3 民生費	13,058,358	155,356	145,385	106.9%
1 社会福祉費				
6 地方改善整備費	14,448	836	1,058	79.0%
2 児童福祉費				
1 児童福祉総務費	69,889	723	753	96.0%
7 青少年健全育成費	177,866	134,171	125,225	107.1%
8 子育て支援事業費	172,745	19,626	18,349	107.0%
8 土木費	4,514,593	5,400	5,437	99.3%
2 道路橋りょう費				
3 除雪費	619,904	602	604	99.7%
4 都市計画費				
6 真木山中央公園費	4,798	4,798	4,833	99.3%
9 消防費	1,244,814	4,688	5,861	80.0%
1 消防費				
4 防災費	33,808	4,688	5,861	80.0%

教 育 総 務

1 基本方針

「新発田市まちづくり総合計画」に掲げる基本目標や施策に基づき、学校環境の整備や食育等を進めつつ、さらに「新発田市まちづくり総合計画」を踏まえ平成27年度末に策定した「新発田市教育大綱」における、より具体的な基本目標や基本方針に沿って、少子化、施設整備及びICT教育など教育環境の様々な課題に取り組み、小・中学校、調理場及び関係機関と連携して望ましい教育環境をつくり、食育を進め、安全・安心な学校給食に万全を期す。

2 望ましい教育環境の整備

(1) 望ましい教育環境について

子どもたちが、成長過程を経て人間形成を図っていく中で、どのような学校規模において小・中学校時代を過ごすかは、将来、社会生活において必要な社会性や協調性を育むうえで極めて重要である。

そして、子どもたちの人間的成長過程を十分考慮したとき、望ましい教育環境とは、一定規模の人数がいる教育環境の中で、仲間づくり、学習活動、スポーツ及び学校行事等を通じて、自ら学び考える力や健康で豊かな心を磨き、活気あふれる学校生活が送れる環境であるとする。そのためには、学校をある程度の規模にすることが必要であり、その具体的方策として学校規模の適正化に取り組む。

(2) 望ましい学校規模とその実現に向けて

平成21年5月に新発田市教育制度等検討委員会から学校規模の適正化についての具体的な検討結果をまとめた「新発田市教育制度等の検討について」の提言を受けた。

市では、この提言を踏まえ、小規模校のメリット・デメリットの検討や、先進自治体の様々な事例を参考に望ましい学校規模を“学級数については、クラス替えができる1学年2学級以上、学級人数については、1学級20人以上が望ましい”とし、平成22年3月に「新発田市立小・中学校の望ましい教育環境に関する基本方針」を策定し、基本方針に基づきその実現に向けて取り組んでいく。

(3) 令和元年度度の主な事業

① 豊浦中学校区統合小学校整備事業

令和3年4月に中浦、天王、荒橋及び本田小学校の4校が統合し、新たに豊浦小学校として開校する。今後は、既存校舎増改築工事（6教室及びエレベーター等）、スクールバス乗り入れを考慮した駐車場の整備工事等を進めるとともに校章・校歌の完成、通学支援の具体案検討を行う。また、教職員準備委員会と連携し、開校に向けた必要備品等整備を進める。また、閉校後の3校舎の有効活用については、各小学校の立地条件や地域の特性を活かすことを念頭にその施設を最も有効に活用できるよう、今後、検討していく。

② 七葉中学校区における取組

令和3年4月に菅谷小学校及び七葉小学校の2校が統合し、新たに七葉小学校として開校することが決定したことを受け、今年度は、通学支援の具体案作成や教職員準備委員会と連携し、必要備品等整備を行う。

③ 小・中学校普通教室エアコン整備事業

市内全小・中学校の普通教室（一部特別教室含む）について、エアコン設置工事を行うこととし、平成31年3月に市内8共同企業体に工事発注し、事業を開始した。

おおよその目途として、夏休み前までに対象となる教室のエアコン稼働を目指す。

昨年夏の猛暑を踏まえて、少しでも工期短縮に向けて、受注業者に要請するとともに、施工効率を上げ、スピードアップできるよう、全小・中学校へ協力について依頼する。

④ 紫雲寺中学校区における取組

紫雲寺中学校区（紫雲寺、米子及び藤塚の3小学校）においては、学校統合に向けた課題や統合候補校の選定について、保護者や地域との話し合いを継続し、学校統合及び望ましい教育環境の実現に向けた検討を進め、地域全体で統合に向けた機運が醸成されるよう努める。

3 教育総務

(1) 子どもたちが安心して学べる教育環境の整備

子どもたちが学習活動をはじめ一日の大半を過ごす場所である学校が、すべての子どもたちに安全安心で快適な空間となるよう環境整備に努める。

【具体的な取り組み】

- ① 学校教具の計画的な整備（教材・管理用備品及び机椅子の購入・修繕等）
- ② 学校設備の定期的な点検及び計画的な取替え・修繕（FF式暖房機類、AED等）
- ③ 光熱水費等、学校運営に要する経費の適正な執行管理

(2) 学校ICT（情報通信技術）環境の整備

2020年から全面実施される新学習指導要領では、各教科において論理立てて物事を考え、問題を解決するプログラミング的思考の育成が求められているため、ICT環境の充実を図るとともにパソコン等情報機器の入替時期に合わせて、タブレットPCの導入を年次計画で整備する。

今年度は、外ヶ輪小学校ほか2小学校、本丸中学校ほか6中学校のパソコン等情報機器入替えを実施するほか、児童生徒用のタブレット端末（3小学校、4中学校）を配備する。

また、校務支援システムの導入についても検討を進め、学校における業務の効率化に取り組んでいく。

(3) 学校図書館の充実

子どもの知性や豊かな人間性を育み、確かな学力を身に付けるうえで、学校図書館が担う役割は重要です。令和元年度は、図書購入予算の学校配当に加え、学校図書館支援員の4名体制を引き続き維持し、学校図書館のさらなる充実に努める。

① 「読書センター」としての機能

児童生徒の想像力を培い、学習に対する興味・関心等を呼び起こし、豊かな心や人間性、教養、創造力等を育む自由な読書活動や読書指導の場としての機能。

② 「学習・情報センター」としての機能

児童生徒の自発的・主体的・協働的な学習活動を支援し、児童生徒や教職員の情報ニーズに対応するとともに、児童生徒の情報収集・選択・活用能力を育成する場としての機能。

③ 教職員の「サポートセンター」としての機能

教科指導にあたる教職員向けの指導資料、教材となる図書を提供する場としての機能。

④ 子どもたちの「居場所」としての機能

学級内の固定化された人間関係から離れ、児童生徒が自分だけの時間を過ごすことができる場としての機能。

(4) 教育委員会の円滑な運営と事務局の機能強化

教育の機会均等、教育水準の維持向上及び当市の実情に応じた教育の振興を図るためには、教育委員会の継続的・安定的な運営が必要不可欠である。教育委員会の会議や教育委員研修会の開催をはじめ、教育委員会に対する適切な情報提供を行い、迅速・的確な意思決定や審議の活性化に資するため、教育委員会事務局の機能強化を図る。

4 学校施設

(1) 教育施設の管理維持

小学校 19 校、中学校 10 校に係る施設の修繕、改修
学校施設の保守点検

(2) 教育財産の管理

小中学校の教育財産台帳の整備、管理、保管
学校施設台帳の整備、保管
教育財産の使用許可

(3) 学校施設の充実

学校施設の計画的な整備
令和元年度の主な事業

事業名	主な内容
小中学校エアコン整備事業	市内全小中学校の普通教室等にエアコンを設置
豊浦中学校区統合小学校整備事業	実施設計委託及び学校施設整備工事 (整備工事は令和2年度まで)
東小学校建設事業	東小学校グラウンド改修工事(2期)
小中学校プール解体事業	廃校となった小学校(旧車野小、旧松浦小、旧米倉小) プール及び教育課程で不使用となった中学校(佐々木中、豊浦中)プールの解体
小中学校施設整備事業	小学校遊具設置工事 小中学校トイレ洋式化工事 東中学校下水道接続工事

5 学校給食

(1) 事業内容

事業内容	詳細
調理場施設の管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・共同調理場及び単独調理場の施設設備・厨房機器の維持管理・修繕・更新 ・調理手等学校給食従事職員の人事管理、健康管理 ・給食用備品・消耗品の購入・管理
事業内容	詳細
給食関係事務	<ul style="list-style-type: none"> ・給食業務全般の円滑な運営に関する一般事務 ・学校給食関係者との連絡調整 ・学校給食費の検討・決定 ・学校給食費会計の適正な事務執行に係る指導事務
新発田市学校給食協議会の運営	学校給食協議会が、市から次の業務を受託し実施 <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食協議会物資購入費運転資金貸付事業 ・学校給食地産地消導入事業 ・学校給食従事職員の研修(学校給食従事者衛生管理研修会、食物アレルギー研修会等) ・学校給食用物資の共同購入に関する事務 ・学校給食の充実のための調査、研究等(児童生徒の嗜好調査、給食指導に関する研究会) ・学校給食用物資の選定会議(年5回) ・学校給食の献立作成会議(年5回)

(2) 調理場施設(平成31年4月1日現在)

調理場名	開設年月	面積	給食対象校
		最大調理食数	
七葉共同調理場	平成24年4月	952 m ²	七葉小、加治川小、七葉中、加治川中
		900食/日	
川東共同調理場	平成11年4月	450 m ²	川東小、川東中、新潟県立新発田竹俣特別支援学校
		700食/日	
五十公野共同調理場	平成28年8月	1,326 m ²	東小、東中、新潟県立新発田竹俣特別支援学校いじみの分校
		1,000食/日	
北共同調理場	平成10年4月	1,304 m ²	外ヶ輪小、二葉小、東豊小、本丸中、第一中
		3,500食/日	
紫雲寺共同調理場	平成23年8月	1,005 m ²	紫雲寺小、米子小、藤塚小、紫雲寺中
		800食/日	
西共同調理場	平成18年4月	1,864 m ²	猿橋小、御免町小、佐々木小、住吉小、猿橋中、佐々木中、御免町幼稚園、西園保育園
		3,500食/日	
菅谷小学校	昭和56年4月	151 m ²	自校方式

中浦小学校	平成元年 9 月	142 m ²	自校方式
天王小学校	平成 8 年 4 月	115 m ²	自校方式
荒橋小学校	昭和 55 年 4 月	81 m ²	自校方式
本田小学校	平成 5 年 4 月	138 m ²	自校方式
豊浦中学校	昭和 54 年 9 月	166 m ²	自校方式

(3) 調理業務等の民間委託状況 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

調理場名	業務内容	受託業者
七葉共同調理場	配送	(株) 大通、(有) 小柳
川東共同調理場	配送	(株) 大通
五十公野共同調理場	配送	(有) 小柳
北共同調理場	配送	(株) 大通、新発田運輸 (株)
紫雲寺共同調理場	調理及び配送	特定非営利活動法人ネットワークこころ
西共同調理場	調理	(株) 東洋食品
	配送	(株) 大通

※自校方式調理場は、民間委託はしていません。

(4) 各調理場の食数と給食業務従事職員の配置状況 (令和元年 5 月 1 日現在)

(単位：人)

調理場名	食数	調理手			事務 パート	運搬 パート	代替 パート	栄養教諭 等※2
		正規	臨時	パート				
七葉共同調理場	816	3	3	7		3		1
川東共同調理場	456	2	2	4		1	3	1
五十公野共同調理場	759	3	3	7		2	4	1
北共同調理場	2,249	5	6	18	1	5	9	2
紫雲寺共同調理場	628	※1				4		1
西共同調理場	2,870	※1			1	4		2
菅谷小学校	81	1	1	1				1
中浦小学校	132	1	1	1			1	1
天王小学校	90	1	1	1				※3
荒橋小学校	46	1	1					※3
本田小学校	117	2	1					※3
豊浦中学校	163	1	2	1				1
合計	8,393	20	21	40	2	19	17	11

- ※1 紫雲寺共同調理場及び西共同調理場は調理業務を民間事業者へ委託。
- ※2 栄養教諭等 11 名の内訳は県職員 9 名、市職員 2 名。
- ※3 自校方式調理場は 2 校に 1 名を配置。豊浦中・天王小、菅谷小・荒橋小、中浦小・本田小を栄養教諭等がそれぞれ兼務。

(5) 給食実施状況

(令和元年度分)

区 分	学校数	一食単価	年間給食平均回数				年間給食費 (一人当たり平均)
			米飯 給食	パン 給食	麺給食	計	
小学校	19 校	282 円	151	18	20	189	53,298 円
中学校	10 校	339 円	151	18	20	189	64,071 円
計	29 校	-	-	-	-	-	-

(6) 重点事業

① 学校給食地産地消導入事業

学校給食に地場産のコシヒカリ及び野菜を積極的に使用し、新鮮で安全・安心な学校給食を提供することにより、子どもたち及び保護者の食生活や地域の郷土料理・食文化に対する意識、関心を高め、食育の推進を図る。

事業名	事業詳細
地場産コシヒカリ導入補助	米飯給食に地場産コシヒカリを 100% 使用するため、地場産コシヒカリと学校給食統一米の価格差の一部を補助。
地場産青果物導入補助	調理場が地場産青果物を購入する際の費用の一部を補助。

学校給食における地場産農産物使用割合 (平成 30 年度 4 月～12 月実績) (単位: %)

	市内産	県内産	国内産	外国産	合 計
品 目ベース	43.1	16.0	36.9	4.0	100.0
穀類	73.5	5.2	—	21.3	100.0
野菜	38.4	15.1	46.2	0.3	100.0
芋類	30.1	4.9	65.0	—	100.0
きのこ	20.8	72.8	6.4	—	100.0
果物	96.9	3.1	—	—	100.0
豆腐	75.5	—	—	24.5	100.0
肉類	32.2	36.5	31.3	—	100.0
その他	97.2	—	2.8	—	100.0

使用量ベース	50.7	10.9	33.5	4.9	100.0
金額ベース	46.7	17.1	29.0	7.2	100.0

② 学校給食のサイクル推進事業

児童生徒が食べ残した給食を自ら水切り分別し、堆肥として再資源化を図り、堆肥が再び学校や家庭の菜園で食物を育てるために利用される「食の循環（サイクル）」を、実体験を通して学ぶことにより、リサイクルの大切さや自然の恵みに感謝する心など、これからの将来を「たくましくしなやかに生きていくための力」を育む。

【実践校：15校】（平成31年4月1日現在）

中学校区	開始年度	実践校
川東	H18～19	川東小学校、川東中学校
豊浦	H20	中浦小学校、天王小学校、荒橋小学校、本田小学校、豊浦中学校
加治川	H21	加治川小学校、加治川中学校
紫雲寺	H22	紫雲寺小学校、米子小学校、藤塚小学校、紫雲寺中学校
七葉	H24～25	七葉小学校、菅谷小学校

※本丸、第一、猿橋、東及び佐々木中学校区は実践校なし。

③ 第3子以降学校給食費支援事業

多子世帯の経済的負担軽減を図り、子育てしやすい環境の実現による出生率の増加を目的とし、「全世代が新発田の未来を拓く子どもたちの健やかな成長の一翼を担うことで、これからの新発田市の安定した発展のために参画する」という理念に基づき、平成30年度から「少子化対策」の一環として、小中学校に在学する児童生徒を3人以上養育している保護者に対して学校給食費の支援をしている。

○事業概要

	内容
対象者	①小・中学校に在学する児童生徒を3人以上養育していること ②市内に住所を有すること ③養育する児童生徒の学校給食費に未納がないこと (注) 就学援助等の公的扶助制度により、既に給食費相当額の給付を受けている場合は対象外。
支援手続き	保護者が1年間に支払った対象児童生徒の学校給食費相当額を、保護者からの申請に基づき事後に交付する。
支援金額	小学生 53,580円 中学生 64,410円